

# 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

## 本選審査 実施要領

### 1 実施日

平成27年9月22日（火・国民の休日）

### 2 審査員

審査員は、ろう者3名及び聞こえる人3名の6名とし、このうち1名を審査員長とする。

[審査員一覧]

内 容	氏名（敬称略）		役職等
審査員長	庄崎 隆志（しょうざき たかし）	ろう者	演出家・俳優
審査員	貴田（きた） みどり	ろう者	女優
	小中 栄一（こなか えいいち）	ろう者	全日本ろうあ連盟副理事長
	三浦 剛（みうら つよし）	聞こえる人	俳優
	水戸 真奈美（みと まなみ）	聞こえる人	歌手
	佐分利 育代（さぶり いくよ）	聞こえる人	鳥取大学名誉教授

### 3 審査方法

5の採点方法に基づき、各審査員が各チームの演技を審査、採点し、その合計を各チームの審査得点とする。

### 4 演技時間等

- （1）演技の制限時間は8分とし、演技前の準備制限時間は1分とする。  
（ただし、照明や音響など、主催者が設備の調整等を行うのに要する時間を除く。）
- （2）準備は、舞台監督から準備の開始を告げられた時から開始し、出演者の代表者1名が手を上げることで準備の完了を舞台監督に報告した時をもって終了する。  
（舞台監督は司会者に準備完了の報告を行い、司会者はその報告を受けた後、演技開始の案内を行う。）
- （3）演技は、司会者が演技開始の案内を行った後、ステージが明転したときをもって開始し、生徒の「ありがとうございました。」の発声又は手話をもって終了する。
- （4）各チームの準備時間及び演技時間の実績は、審査員席に配置したタイムキーパーが計測した時間とする。
- （5）タイムキーパーは、演技の制限時間の30秒前に演技者及び観客に向けてその旨を表示するものとし、制限時間を超過した場合も同様にその旨を表示するものとする。
- （6）出演者が準備終了の合図を行わない場合及び演技終了の合図を行わない場合は、タイムキーパーが準備又は演技が終了したと判断した時間をもって準備時間又は演技時間とする。
- （7）出演者によるステージ以外の場所での演技は認めない。なお、障がいがあるため出演者が演技を行う際に補助が必要な場合に限り、リズムを示す等、ステージ外から引率者や生徒等が補助動作を行うことは認める。

## 5 採点方法

(1) 各審査員が、次の表に掲げる審査項目を担当項目別に採点する。

	手話の正確性・ 分かりやすさ	演出力・ パフォーマンス度	総合的な表現力	合 計
ろう者	(30 点満点)	(30 点満点)		(60 点満点)
ろう者	(30 点満点)	(30 点満点)		(60 点満点)
ろう者	(30 点満点)	(30 点満点)		(60 点満点)
聞こえる人			(40 点満点)	(40 点満点)
聞こえる人			(40 点満点)	(40 点満点)
聞こえる人			(40 点満点)	(40 点満点)
合計	(90 点満点)	(90 点満点)	(120 点満点)	(300 点満点)

(2) 各審査項目の採点の観点は次のとおりとする。

ア 手話の正確性・分かりやすさ

表情も含め、正確かつ分かりやすく、表現したい内容が理解できるかどうか。

イ 演出力・パフォーマンス度

チームとしての一体感、機知に富み観客を魅了する表現力、ひたむきさがあり、伝えたい内容がしっかりと伝わってくるかどうか。構成や演出がよく工夫されているかどうか。

ウ 総合的な表現力

チームとしての一体感、機知に富み観客を魅了する表現力、ひたむきさがあり、伝えたい内容がしっかりと伝わってくるかどうか。構成や演出がよく工夫されているかどうか。

(3) 演技等が次に該当する場合は、当該各号に記載のとおり失格又は審査得点からの減点とする。失格又は点数の定めのない減点は、審査員の協議により決定する。

ア 差別的表現、わいせつ表現、特定の個人・団体の誹謗中傷、その他公序良俗に反する内容が含まれる場合 失格

イ 第三者の権利を侵害する内容が含まれる場合 失格

ウ 事前に申請のあった小道具等以外のものを使用した場合 10 点減点

エ 演技前の準備制限時間（1 分）の超過 10 点減点

オ 演技制限時間（8 分）の超過 超過時間 10 秒ごとに 10 点減点

（例 5 秒超過 -10 点、17 秒超過 -20 点、22 秒超過 -30 点）

カ ステージ以外の場所での演技 10 点減点

キ 準備終了の合図（出演者の代表者 1 名が手を上げる）を行わなかった場合 5 点減点

ク 演技終了の合図（「ありがとうございました。」の発生又は手話）を行わなかった場合 5 点減点

（例：（準備又は演技）動作が終わった後、約 10 秒程度経過しても合図がない場合など）

ケ その他主催者が不適切と認めた演技又は行為 失格又は減点

## 6 表彰チームの決定方法

(1) 優勝、準優勝及び 3 位は、最終的な得点により決定する。なお、上位 3 位までの最終得点と同点の場合は、審査員で協議の上審査員長が決定する。

(2) 審査員特別賞は、審査員の協議により決定する。

(3) 全日本ろうあ連盟理事長は、全日本ろうあ連盟賞を決定する。

(4) 日本財団理事長は、日本財団賞を決定する。

## 7 結果通知及び公表

(1) 大会終了後、各チームに対し、最終得点及び審査員評（審査員名は非公開）を送付する。

(2) 受賞チームについて、チーム名及び最終得点（優勝、準優勝及び 3 位に限る。）を、大会公式ホームページに掲載する。